

<p style="text-align: center;">貯 蔵 所 の 拡 大 立 体 図</p>	<p>注意</p>
<p>①分置倉庫を利用する場合はその旨を記載してください。</p> <p>分置倉庫を使用する場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 倉庫の図面 (敷地全体図、倉庫の平面図、 倉庫内にある毒物劇物貯蔵所の立体図 等)</li> <li>● 利用関係を証明する書類 (契約書等) の写し</li> <li>● 倉庫の毒物劇物登録票の写し (毒物劇物製造業登録票・毒物劇物輸入業登録票・ 毒物劇物一般販売業登録票)</li> </ul> <p>等を添付してください。</p> <p>②現品を貯蔵しない場合は、その理由を記載してください (例：通関後直接需要家に供給等)</p> <p>②の場合も必ずこの様式を添付してください。</p>	<p>毒物劇物貯蔵所 (庫) の拡大立体図を記載し、鍵の箇所及び寸法と床面からの高さをメートル法で記入すること。</p>
<p style="text-align: center;">運 搬 用 具 の 状 況</p>	<p>注意</p>
<p>自らの運搬用具で運搬しない場合、その理由等を記載してください (例：運送業者に委託する (運送業者名・連絡先。))</p>	<p>運搬に使用する車種及び運搬途上における不測の事故発生の際の危害防止対策 (内容物の流出・飛散防止など) について具体的に記入すること。</p>